

児童発達支援／放課後等デイサービス

# ゆうわ・あいき



2021年開設

## 市川町初の障害児通所支援事業（児発）

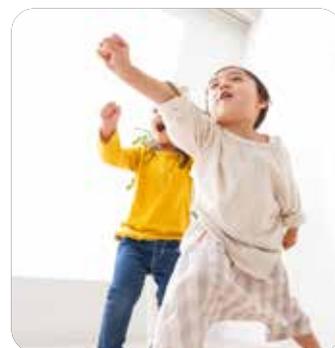
山紫水明の自然と、伝統に支えられた人情・心の豊かな市川町・西田中の地に存し、  
広い敷地に建つ築百年の古民家は立派で格式高いものであります。  
部屋数が多く、個別療育にも対応でき、のびのび健やかな成長を保証します。

### 合気道を通して体幹を鍛え、社会性を育みます

合気道師範である理事長が直接指導。お子さまの心身の成長をサポートします。

### 元小学校長がカリキュラムを草案

30年以上の教職経験を活かし、お子さまにとって  
本当に必要な教育のあり方をゆうわ・あいきで実践してまいります。



児童発達支援／放課後等デイサービス

ゆうわ・あいき

お気軽にご相談ください

☎ 0790-20-4825

✉ [info@yuwa-aiki.com](mailto:info@yuwa-aiki.com)



事業者 特定非営利活動法人 合気道播磨裕和会  
住所 〒679-2313 神崎郡市川町西田中 387

広々とした和の空間で、  
こどもの個性と社会性を育みます

## 児童発達支援

未就学のお子さまを対象にしています。

ただし、「障がい児」といっても必ずしも障害者手帳や療育手帳などの交付を受けている必要はありません。児童発達支援は就学前の障がいをお持ちのお子さまが対象で、基本放課後等デイサービスと同じ日時の午前を中心に利用します。

就学前のお子さまには、楽しく遊びながら感受性・表現力・身体能力・協調性・コミュニケーション能力などを向上するトレーニングを行います。また、就学へ向けたひらがなの読み方、数の数え方などの勉強にも取り組んでいきます。

対象者	就学前の幼児
利用定員	10人/日
サービス提供時間	月～金 9:00～12:00 (9:30～11:30) 土、長期休業日等教育委員会等が定める休業日 9:00～11:00 (9:30～10:30)
支援内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 体幹を鍛えるあそび 合気リトミック、バランスボールで遊ぶ</li> <li>● 集中力を養うあそび パズル、折り紙、ひもとおして遊ぶ</li> <li>● 言葉を楽しむあそび 絵本の読み聞かせ、紙芝居で遊ぶ</li> <li>● 興味を広げるあそび 工作、お絵かき、積み木で遊ぶ</li> </ul>

## 放課後等デイサービス

楽しく遊び、楽しく学べる場所を提供しています。

小学校から高校までの学校に通っている障がいをお持ちのお子さまが対象です。学校の帰りや土曜日、夏休み、冬休みなどの長期休暇に利用する通所訓練施設になります。平日は、学校が終わってから自宅に帰るまでの間、さまざまな遊びや他児との触れ合いなどを体験してもらい、からだ・こころ・あたまの発達のバランスを整えます。

夏休みなどの長期休暇期間中には、学校の宿題等にも取り組んでもらいます。

対象者	小学校～高校生
利用定員	10人/日
サービス提供時間	月～金 13:00～18:00 (学校終了時から 17:30) 土、長期休業日等教育委員会等が定める休業日 10:00～18:00 (10:30～17:30)
支援内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 合気スキル 合気道を通して社会性、関係性を学ぶ</li> <li>● 生活スキル 身辺自立、時間の概念、金銭管理等を学ぶ</li> <li>● 学習スキル 読み書き計算。知育ゲーム等を学ぶ</li> <li>● 就労スキル (高校生対象) パソコン、軽作業、就職活動方法を学ぶ</li> </ul>

## 地域・医療・支援機関との連携

ゆうわ・あいきでは、地域の社会資源やお子さまが利用することも園・学校や医療機関などと連携した支援を行います。

- ・ 行政機関 (市町役所健康福祉課でのサービス申請・手続き、制度に関する相談)
- ・ 教育機関 (こども園・小中学校等との情報共有・情報交換・ヒアリング)
- ・ 医療機関 (公立神崎総合病院の医療視点からのアドバイス、緊急時の対応)
- ・ 相談支援機関 (ケアステ神崎等との情報共有・情報交換・アドバイス)
- ・ 支援機関 (近隣の高校大学等からの研修・セミナー・勉強会・イベント・情報交換)



2019年10月から「幼児教育・保育の無償化について」が実施され、就学前の3歳から5歳までのお子さまの利用者負担が無償となります。児童発達支援を利用する2歳までのお子さま、放課後等デイサービスを利用する小学生以上のお子さまは、利用にあたりご負担いただく料金は、サービス利用料全額の1割となり、サービス利用時間にかかわらず1日約1,000円でご利用いただけます。また、世帯の所得に応じてさらに月間上限額が適用され、神崎郡3町においては利用料の補助もあります。